

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制

(平成 26 年 4 月農薬専門調査会決定)

(食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬)	頁
フルオキサスロトビン	1
ヘキシチアゾクス	2
メトラフェノン	5
農薬専門調査会体制 (平成 26 年 4 月農薬専門調査会決定)	6

【参考】

(部会で ADI 等が決定し幹事会へ報告する農薬)	
シクロプロトリン	7
フルピラジフロン	10

フルオキサストロビン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規登録	ストロビルリン系	ミトコンドリア内チトクローム系に作用し、電子伝達を阻害する。	殺菌剤	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬抄録 ・各種試験報告書

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、ラットに単回経口投与されたフルオキサストロビンの体内吸収率は、投与後 24 時間で少なくとも 96%と算出された。投与後 48 時間までの尿糞中への排泄率は 90.6~106.1%TRR で、主に胆汁を介して糞中へ排泄された。特定の臓器及び組織への残留傾向は認められなかった。尿、糞及び胆汁中における主要成分は代謝物 M12 及び M25 であった。
2. 春小麦、らっかせい及びトマトを用いた植物体内運命試験の結果、主要残留物はいずれも未変化のフルオキサストロビン E体であった。春小麦及びらっかせいでは、フルオキサストロビン E体から Z体への異性体化が認められた。その他に多数の代謝物が認められたが、春小麦の青刈り試料においてのみ、代謝物 M08E (14.4%TRR) が 10%TRR を超えて認められた。
3. 各種毒性試験結果から、フルオキサストロビン投与による影響は、主に体重（増加抑制）、肝臓（重量増加、肝細胞肥大等）及び泌尿器系（腎盂及び尿道結石等）に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
4. ラットを用いた 2 世代繁殖試験において児動物で包皮分離遅延が認められた。
5. ラットを用いた慢性毒性/発がん性併合試験において、子宮腺癌の発生頻度の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。
6. その他の試験結果から、フルオキサストロビンの投与による泌尿器系（腎盂及び尿道結石等）への影響は、フルオキサストロビンが消化管からのリン酸の吸収を抑制することにより、血清カルシウム/リン酸比を一定に保つために尿中へのリン酸排泄量が減少し、カルシウム排泄量が増加することが一因と推定された。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第四部会

ヘキシチアゾクス

諮問理由	作用機序	用途	評価資料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定基準 	脱皮阻害作用と雌成虫の不妊。	殺ダニ剤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬抄録 ・ 試験成績報告書 ・ EPA、EFSA

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、投与後 72 時間の吸収率は、低用量単回投与群で少なくとも 33.5%、高用量単回投与群で少なくとも 10.7%、低用量反復投与群で少なくとも 26.5%と算出された。投与放射能は主に糞中に排泄された。尿及び糞を合わせた排泄物中の主要成分は未変化のヘキシチアゾクスであり、主要代謝物は[E] *cis*であった。そのほかに代謝物[B] *trans*-1、[B] *trans*-2、[E] *trans*、[F]、[G]3e-4e-1、[G]3e-4e-2、[H]、[I]、[J]が認められた。
2. 家畜（ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、10%TRR を超えて認められた代謝物として、[B] *cis/trans*、[E] *cis*、[E] *trans* 及び[G]が認められた。
3. いずれの植物においても残留放射能の主要成分は未変化のヘキシチアゾクスであり、代謝物として[B] *trans*、[C]、[D] *trans*、[E] *cis/trans*、[F]、[H]及び[I]が認められたが、10%TRR を超える代謝物として、代謝物[E] *trans* 抱合体 [処理 91 日後のみかん（果皮）] が認められた。
4. 各種毒性試験結果からヘキシチアゾクス投与による影響は、主に体重（増加抑制）、血液系（貧血等）、肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞肥大、肝結節等）及び副腎（重量増加、皮質肥大及び空胞化等）に認められた。
5. 神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
6. 慢性毒性/発がん性併合試験において、ラットにおいて乳腺における線維腺腫の発生頻度の増加、マウスにおいて肝細胞腺腫及び肝臓における腫瘍の発生頻度増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものと考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。
7. 発生毒性試験（ウサギ）において椎弓重積が認められたが、申請者はアーティファクトであるとして投与の影響ではないとしている。（2008 年 JMPR ではアーティファクトとの申請者の主張を却下し、毒性影響としている。）

【評価を受ける部会】：評価第三部会

ヘキシチアゾックス (HEXYTHIAZOX)

残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型	
農産物に係る基準値																						
米(玄米)											みかん	0.5	現行	0.5								
小麦											なつみかん											
大麦											なつみかんの外果皮											
ライ麦											なつみかんの果実全体	2	現行	2								
とうもろこし	0.05	海外			0.05					5	レモン	2	現行	2								
そば											オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	現行	2								
その他の穀類											グレープフルーツ	2	現行	2								
大豆	0.5	現行	0.5								ライム	2	現行	2								
小豆類	0.5	現行	0.5								その他のかんきつ類果実	2	現行	2								
えんどう	0.2	登録	0.2							4	りんご	1	現行	1								
そら豆	0.2	登録	0.2							4	日本なし	1	現行	1								
らっかせい	0.2	登録	0.2							4	西洋なし	1	現行	1								
その他の豆類	0.2	登録	0.2							4	マルメロ	1	現行	1								
ばれいしよ	0.2	登録	0.2							4	びわ	1	現行	1								
さといも類(やつがしらを含む。)	0.5	現行	0.5								もも	1	現行	1								
かんしょ	0.2	登録	0.2							4	ネクタリン	1	現行	1								
やまいも(長いもをいう。)	0.5	現行	0.5								あんず(アブリコットを含む。)	1	現行	1								
こんにやくいも	0.2	登録	0.2							4	すもも(プルーンを含む。)	1	現行	1								
その他のいも類	0.2	登録	0.2							4	うめ	2	現行	2								
てんさい	0.2	現行	0.2								おうとう(チェリーを含む。)	2	現行	2								
さとうきび											いちご	2	現行	2								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.5	登録	0.5							4	ラズベリー	1	現行	1								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.5	登録	0.5							4	ブラックベリー	1	現行	1								
かぶ類の根	0.5	登録	0.5							4	ブルーベリー	1	現行	1								
かぶ類の葉	0.5	登録	0.5							4	クランベリー	1	現行	1								
西洋わさび	0.5	登録	0.5							4	ハuckleベリー	1	現行	1								
クレソン	0.5	登録	0.5							4	その他のベリー類果実	1	現行	1								
はくさい											ぶどう	2	現行	2								
キャベツ	0.5	登録	0.5							4	かき	1	現行	1								
芽キャベツ	0.5	登録	0.5							4	バナナ	1	登録									4
ケール	0.5	登録	0.5							4	キウイ	0.2	登録	0.2								4
こまつな	0.5	登録	0.5							4	パパイヤ	1	登録									4
きょうな	0.5	登録	0.5							4	アボカド	1	登録									4
チンゲンサイ	0.5	登録	0.5							4	ハイナツプル	1	登録									4
かりフラワー	0.5	登録	0.5							4	グアバ	1	登録									4
ブロッコリー	0.5	登録	0.5							4	マンゴ	1	登録									4
その他のあぶらな科野菜	0.5	登録	0.5							4	パッションフルーツ	1	登録									4
こぼろ											なつめやし											
サルシフィー											その他の果実	2	現行	2								
アーティチョーク	0.5	登録	0.5							4	ひまわりの種子											
チヨリ	0.5	登録	0.5							4	ごまの種子											
エンダイブ	0.5	登録	0.5							4	べにばなの種子											
しゅんぎく	0.5	登録	0.5							4	綿実											
シタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.5	登録	0.5							4	なたね											
その他のきく科野菜	0.5	登録	0.5							4	その他のオイルシード											
たまねぎ											ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)	0.5	登録	0.5							4	くり	0.3	海外			0.3						5
にんにく	0.5	登録	0.5							4	ペカン	0.3	海外			0.3						5
にら	0.5	登録	0.5							4	アーモンド	0.3	海外			0.3						5
アスパラガス	0.5	登録	0.5							4	くるみ	0.3	海外			0.3						5
わけぎ	0.5	登録	0.5							4	その他のナッツ類	0.3	海外			0.3						5
その他のゆり科野菜	0.5	登録	0.5							4	茶	35	現行	35								
にんじん											コーヒー豆											
パースニップ											カカオ豆											
パセリ	0.5	登録	0.5							4	ホップ	30	現行	30								
セロリ	0.5	登録	0.5							4	その他のスパイス	2	独立									
みつば	0.5	登録	0.5							4	その他のハーブ	2	独立									
その他のせり科野菜	0.5	登録	0.5							4												
トマト	0.1	Codex	1	0.1						1-1												
ピーマン	2	現行	2																			
なす	2	現行	2																			
その他のなす科野菜	2	登録	2							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	現行	1																			
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	1	登録	1							4												
しろりり	1	登録	1							4												
すいか	0.5	現行	0.5																			
メロン類果実	0.5	現行	0.5																			
まくわうり	0.2	登録	0.2							4												
その他のうり科野菜	1	登録	1							4												
ほうれんそう	0.5	登録	0.5							4												
たけのこ	2	独立	2																			
オクラ	2	登録	2							4												
しょうが																						
未成熟えんどう	2	現行	2																			
未成熟いんげん	2	現行	2																			
えだまめ	2	登録	2							4												
マッシュルーム																						
しいたけ																						
その他のきのこ類																						
その他の野菜	2	現行	2																			

ヘキシチアゾックス (HEXYTHIAZOX)

残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	加工食品に係る基準値					
											残留基準値	参考基準国	残留基準	C o d e x	類 型	
畜水産物に係る基準値											加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.02	その他									6-3					
豚の筋肉	0.02	その他									6-3					
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.02	その他									6-3					
牛の脂肪	0.02	海外			0.02						5	ミネラルウォーター類に係る基準値				
豚の脂肪	0.02	海外			0.02						5					
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.02	海外			0.02						5					
牛の肝臓	0.02	海外			0.02						5					
豚の肝臓	0.02	海外			0.02						5					
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.02	海外			0.02						5					
牛の腎臓	0.02	海外			0.02						5					
豚の腎臓	0.02	海外			0.02						5					
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.02	海外			0.02						5					
牛の食用部分	0.02	海外			0.02						5					
豚の食用部分	0.02	海外			0.02						5					
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.02	海外			0.02						5					
乳	0.02	海外			0.02						5					
鶏の筋肉																
その他の家禽の筋肉																
鶏の脂肪																
その他の家禽の脂肪																
鶏の肝臓																
その他の家禽の肝臓																
鶏の腎臓																
その他の家禽の腎臓																
鶏の食用部分																
その他の家禽の食用部分																
鶏の卵																
その他の家禽の卵																
魚介類(さけ目魚類に限る。)																
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																
魚介類(すずき目魚類に限る。)																
魚介類(その他の魚類に限る。)																
魚介類(貝類に限る。)																
魚介類(甲殻類に限る。)																
その他の魚介類																
はちみつ																

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※表の見方※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

©厚生労働省, 2005. All rights reserved.

メトラフェノン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規登録	ベンゾフェノン系殺菌剤	作物表面における糸状菌の生育、葉面の浸食、吸器及び孢子形成を阻害する。	殺菌剤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬抄録 ・ 各種試験報告書

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、ラットに単回経口投与されたメトラフェノンの体内吸収率は、低用量投与群で少なくとも 88.7%と算出された。投与後 48 時間までの尿糞中への排泄率は 85.8%**TAR** で、主に糞中へ排泄された。特定の臓器及び組織への蓄積傾向は認められなかった。尿、糞及び胆汁中における主要成分は代謝物 T、L 及び U/S であった。
2. 植物体内運命試験の結果、主要成分はいずれも未変化のメトラフェノンであった。代謝物として Z、L、Y 等が認められたが、いずれも 10%**TRR** 未満であった。
3. 各種毒性試験結果から、メトラフェノン投与による影響は、主に肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞壊死等）及び腎臓（間質性腎炎等）に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
4. ラットを用いた慢性毒性/発がん性併合試験において、肝細胞腺腫の発生頻度の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第一部会

農薬専門調査会体制(平成26年4月農薬専門調査会決定) (平成26年6月最終改訂)

幹事会

農薬専門調査会座長、各部会座長、各部会座長代理、座長が指名した者

審議結果を幹事会に報告

幹事会

西川 秋佳 《座長》	
納屋 聖人 《副座長》	
赤池 昭紀	長野 嘉介
浅野 哲	林 真
上路 雅子	本間 正充
小澤 正吾	松本 清司
三枝 順三	與語 靖洋
代田 眞理子	吉田 緑
永田 清	

評価第一部会

- 篠原 厚子
(清泉女子大教授・動物代謝)
- 平塚 明
(東京薬科大教授・動物代謝)
- 山崎 浩史
(昭和薬科大教授・動物代謝)
- 上路 雅子 《座長》
(日植防理事長・植物代謝)
- 清家 伸康
(農環研主任研究員・植物代謝)
- 相磯 成敏
(バイオアッセイ研部長・毒性)
- 赤池 昭紀 《副座長》
(名古屋大教授・神経毒性)
- 浅野 哲
(国際医療福祉大学教授・毒性)
- 藤本 成明
(広島大准教授・毒性)
- 福井 義浩
(徳島大教授・生殖)
- 堀本 政夫
(千葉科学大教授・生殖)
- 林 真
(安評センター理事長・遺伝毒性)
- 若栗 忍
(秦野研研究員補・遺伝毒性)

評価第二部会

- 小澤 正吾
(岩手医科大教授・動物代謝)
- 杉原 数美
(広島国際大教授・動物代謝)
- 細川 正清
(千葉科学大部長・動物代謝)
- 腰岡 政二
(日本大教授・植物代謝)
- 吉田 充
(日本獣医生命科学大教授・植物代謝)
- 川口 博明
(鹿児島大准教授・毒性)
- 佐藤 洋
(岩手大特任教授・毒性)
- 松本 清司 《副座長》
(信州大教授・毒性)
- 吉田 緑 《座長》
(国衛研室長・毒性)
- 桑形 麻樹子
(秦野研室長・生殖)
- 山本 雅子
(麻布大学教授・生殖)
- 根岸 友恵
(岡山大准教授・遺伝毒性)
- 本間 正充
(国衛研部長・遺伝毒性)

評価第三部会

- 中島 美紀
(金沢大教授・動物代謝)
- 永田 清
(東北薬科大教授・動物代謝)
- 田村 廣人
(名城大教授・植物代謝)
- 中山 真義
(農研機構研究領域長・植物代謝)
- 小野 敦
(国衛研主任研究官・毒性)
- 三枝 順三 《座長》
(日本実験動物学会事務局長・毒性)
- 高木 篤也
(国衛研室長・毒性)
- 義澤 克彦
(関西医科大講師・毒性)
- 納屋 聖人 《副座長》
(安評センター理事・生殖)
- 八田 稔久
(金沢医科大教授・生殖)
- 太田 敏博
(東京薬科大教授・遺伝毒性)
- 増村 健一
(国衛研室長・遺伝毒性)

評価第四部会

- 加藤 美紀
(名城大准教授・動物代謝)
- 玉井 郁巳
(金沢大教授・動物代謝)
- 本多 一郎
(前橋工科大教授・植物代謝)
- 與語 靖洋
(農環研研究コーディネータ・植物代謝)
- 井上 薫
(国衛研主任研究官・毒性)
- 長野 嘉介 《副座長》
(長野毒性病理コンサルティング(元バイオアッセイ研副所長)・毒性)
- 西川 秋佳 《座長》
(国衛研安全性研究センター長・毒性)
- 山手 丈至
(大阪府立大教授・毒性)
- 代田 眞理子
(麻布大教授・生殖)
- 中塚 敏夫
(JST主任調査員・生殖)
- 佐々木 有
(八戸高専教授・遺伝毒性)
- 森田 健
(国衛研室長・遺伝毒性)

シクロプロトリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定基準 ・ 魚介類への基準設定 	ピレスロイド系	神経興奮作用	殺虫剤	農薬抄録

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、経口投与されたシクロプロトリンの体内吸収率は、投与後 168 時間で少なくとも 35.9～36.9 %と算出された。組織中放射能濃度は脂肪で比較的高かった。単回投与群の血漿中における $T_{1/2}$ は 3.1～5.8 時間であり、排泄は速やかで、投与後 7 日までに 95.0～99.0% TAR が尿及び糞中に排泄された。主要排泄経路は糞中であつた。主要代謝物として、糞及び尿中では M-X が、血液では M-IX が認められた。
2. 植物体内運命試験の結果、植物体内における主要成分は未変化のシクロプロトリンで、主な代謝物として M-VIII、M-IX、M-X 等が認められたが、可食部では 10% TRR を超える代謝物は認められなかつた。
3. 各種毒性試験結果から、シクロプロトリン投与による影響は、主に体重（増加抑制）、肝臓（重量増加、肝細胞肥大等）等に認められた。
4. 発がん性試験において、マウス雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度が、雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の合計の発生頻度が有意に増加したが、遺伝毒性は認められなかつたことから、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。
5. 繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかつた。

シクロプロトリン(CYCLOPROTHRIN)

残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型
農産物に係る基準値																					
米(玄米)	0.1	登録	0.1							4	みかん	0.2	登録	0.2							4
小麦	0.02	その他								6-4	なつみかん										4
大麦	0.02	その他								6-4	なつみかんの外果皮	20	登録	15							4
ライ麦	0.02	その他								6-4	なつみかんの果実全体	0.2	登録	0.2							4
とうもろこし	0.02	その他								6-4	レモン	0.2	登録	0.2							4
そば	0.02	その他								6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	登録	0.2							4
その他の穀類	0.02	その他								6-4	グレープフルーツ	0.2	登録	0.2							4
大豆	0.1	登録	0.1							4	ライム	0.2	登録	0.2							4
小豆類	0.1	登録	0.1							4	その他のかんきつ類果実	0.2	登録	0.2							4
えんどう	0.1	登録	0.1							4	りんご	0.2	登録	0.2							4
そら豆	0.1	登録	0.1							4	日本なし	0.2	登録	0.2							4
らっかせい	0.1	登録	0.1							4	西洋なし	0.2	登録	0.2							4
その他の豆類	0.1	登録	0.1							4	マルメロ	0.2	登録	0.2							4
ばれいしょ	0.02	その他								6-4	びわ	0.2	登録	0.2							4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	その他								6-4	もも	0.2	登録	0.2							4
かんしょ	0.02	その他								6-4	ネクタリン	0.2	登録	0.2							4
やまいも(長いもをいう。)	0.02	その他								6-4	あんず(アブリコットを含む。)	0.2	登録	0.2							4
こんにやくいも	0.02	その他								6-4	すもも(プルーンを含む。)	0.2	登録	0.2							4
その他のいも類	0.02	その他								6-4	うめ	0.2	登録	0.2							4
てんさい	0.02	その他								6-4	おうとう(チェリーを含む。)	0.2	登録	0.2							4
さとうきび	0.02	その他								6-4	いちご	0.2	登録	0.2							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	その他								6-4	ラズベリー	0.2	登録	0.2							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	その他								6-4	ブラックベリー	0.2	登録	0.2							4
かぶ類の根	0.02	その他								6-4	ブルーベリー	0.2	登録	0.2							4
かぶ類の葉	0.02	その他								6-4	クランベリー	0.2	登録	0.2							4
西洋わさび	0.02	その他								6-4	ハuckleベリー	0.2	登録	0.2							4
クレソン	0.02	その他								6-4	その他のベリー類果実	0.2	登録	0.2							4
はくさい	0.02	その他								6-4	ぶどう	0.2	登録	0.2							4
キャベツ	0.02	その他								6-4	かき	0.2	登録	0.2							4
芽キャベツ	0.02	その他								6-4	バナナ	0.2	登録	0.2							4
ケール	0.02	その他								6-4	キウイ	0.2	登録	0.2							4
こまつな	0.02	その他								6-4	パパイヤ	0.2	登録	0.2							4
きょうな	0.02	その他								6-4	アボカド	0.2	登録	0.2							4
チンゲンサイ	0.02	その他								6-4	パイナップル	0.2	登録	0.2							4
カリフラワー	0.02	その他								6-4	グアバ	0.2	登録	0.2							4
ブロッコリー	0.02	その他								6-4	マンゴ	0.2	登録	0.2							4
その他のあぶらな科野菜	0.02	その他								6-4	パッションフルーツ	0.2	登録	0.2							4
ごぼう	0.02	その他								6-4	なつめやし	0.2	登録	0.2							4
サルシフィー	0.02	その他								6-4	その他の果実	0.2	登録	0.2							4
アーティチョーク	0.02	その他								6-4	ひまわりの種子	0.2	登録	0.2							4
チコリ	0.02	その他								6-4	ごまの種子	0.2	登録	0.2							4
エンダイブ	0.02	その他								6-4	べにばなの種子	0.2	登録	0.2							4
しゅんぎく	0.02	その他								6-4	綿実	0.2	登録	0.2							4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.02	その他								6-4	なたね	0.2	登録	0.2							4
その他のきく科野菜	0.02	その他								6-4	その他のオイルシード	0.2	登録	0.2							4
たまねぎ	0.02	その他								6-4	ぎんなん	0.2	登録	0.2							4
ねぎ(リーキを含む。)	0.02	その他								6-4	くり	0.2	登録	0.2							4
にんにく	0.02	その他								6-4	ペカン	0.2	登録	0.2							4
にら	0.02	その他								6-4	アーモンド	0.2	登録	0.2							4
アスパラガス	0.02	その他								6-4	くるみ	0.2	登録	0.2							4
わけぎ	0.02	その他								6-4	その他のナッツ類	0.2	登録	0.2							4
その他のゆり科野菜	0.02	その他								6-4	茶	0.5	登録	0.5							4
にんじん	0.02	その他								6-4	コーヒー豆	0.02	その他								6-4
パースニップ	0.02	その他								6-4	カカオ豆	0.02	その他								6-4
パセリ	0.02	その他								6-4	ホップ	0.02	その他								6-4
セロリ	0.02	その他								6-4	その他のスパイス	0.2	独立								
みつば	0.02	その他								6-4	その他のハーブ	0.02	独立								
その他のせり科野菜	0.02	その他								6-4											
トマト	0.02	その他								6-4											
ピーマン	0.02	その他								6-4											
なす	0.02	その他								6-4											
その他のなす科野菜	0.02	その他								6-4											
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.02	その他								6-4											
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02	その他								6-4											
しろうり	0.02	その他								6-4											
すいか	0.2	登録								4											
メロン類果実	0.2	登録	0.2							4											
まくわうり	0.2	登録	0.2							4											
その他のうり科野菜	0.02	その他								6-4											
ほうれんそう	0.02	その他								6-4											
たけのこ	0.02	その他								6-4											
オクラ	0.02	その他								6-4											
しょうが	0.02	その他								6-4											
未成熟えんどう	0.02	その他								6-4											
未成熟いんげん	0.02	その他								6-4											
えだまめ	0.02	その他								6-4											
マッシュルーム	0.02	その他								6-4											
しいたけ	0.02	その他								6-4											
その他のきのこ類	0.02	その他								6-4											
その他の野菜	0.02	その他								6-4											

シクロプロトリン(CYCLOPROTHRIN)

残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	残留基準値	参考基準国	残留基準	C o d e x	類 型
畜水産物に係る基準値															
加工食品に係る基準値															
ミネラルウォーター類に係る基準値															
牛の筋肉															
豚の筋肉															
その他の陸棲哺乳類の筋肉															
牛の脂肪															
豚の脂肪															
その他の陸棲哺乳類の脂肪															
牛の肝臓															
豚の肝臓															
その他の陸棲哺乳類の肝臓															
牛の腎臓															
豚の腎臓															
その他の陸棲哺乳類の腎臓															
牛の食用部分															
豚の食用部分															
その他の陸棲哺乳類の食用部分															
乳															
鶏の筋肉															
その他の家禽の筋肉															
鶏の脂肪															
その他の家禽の脂肪															
鶏の肝臓															
その他の家禽の肝臓															
鶏の腎臓															
その他の家禽の腎臓															
鶏の食用部分															
その他の家禽の食用部分															
鶏の卵															
その他の家禽の卵															
魚介類(さけ目魚類に限る。)															
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)															
魚介類(すずき目魚類に限る。)															
魚介類(その他の魚類に限る。)															
魚介類(貝類に限る。)															
魚介類(甲殻類に限る。)															
その他の魚介類															
はちみつ															

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

フルピラジフロン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
インポート トレランス	ブテノライド骨格を 有する	ニコチン性アセチルコリン受容体アゴニストとして殺虫活性を有する。	殺虫剤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬抄録 ・ 試験成績報告書

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、フルピラジフロンの吸収率は少なくとも **75.6%** であり、投与後 1~4 時間に最高濃度に達した。投与後 **72 時間** で **75.5%TAR** 以上が排泄され、主に尿中に排泄された。尿中の主要成分は未変化のフルピラジフロンであり、主な代謝物として **[M03]** 及び **[M25]** が認められた。
2. 畜産動物を用いた動物体内運命試験の結果、フルピラジフロン及び代謝物の乳汁 (**0.78~2.58%TAR**) 及び鶏卵 (**0.24~2.35%TAR**) への移行性は比較的低かった。**10%TRR** を超える代謝物として、ヤギにおいて **M03** が、ニワトリにおいて **M03**、**M09**、**M28** 及び **M32** が認められた。
3. 稲を用いた植物体内運命試験の結果、残留放射能の大部分は未変化のフルピラジフロンであった。代謝物 **M01/02** が非可食部のわらで **12.3%TRR** 認められたが、その他の代謝物は **10%TRR** 未満であった。りんご、トマト、ばれいしょ及びわたを用いた植物体内運命試験の結果、**10%TRR** を超える代謝物として、**M03**、**M21**、**M23**、**M29**、**M33** 及び **M34** が認められた。
4. 各種毒性試験結果から、フルピラジフロン投与による影響は、主に体重（増加抑制）、肝臓（小葉中心性肝細胞肥大等）、甲状腺（ろ胞細胞肥大等）、骨格筋（萎縮/変性：イヌ）に認められた。
5. ラットを用いた繁殖試験において、**F₁** 世代で発情回数減少、総着床数減少及び同腹児数減少が認められた。
6. 発がん性、催奇形性、免疫毒性及び遺伝毒性は認められなかった。